

第299号
令和6年10月吉日

ルーエハイム通信

発行元：社会福祉法人 博愛会 ルーエハイム 電話 059-372-3811（代表）

小さい秋 いくつ見つけましたか？



ちょっと！お耳挙げ 「衣替えはいつ？」

衣替えは平安時代の宮中行事から始まった習慣。中国の風習に倣って4月1日と10月1日に夏服と冬服を入れ替えました。が、気候の一定しない近年では、日中の気温がまだ高い日が多く、秋物を着る気分にならない人もいるかもしれませんね。

衣替えのタイミングは「最低気温が20度程度になった」あるいは「日中の気温が25度を下回るようになった」ときが最適だと言われます。風が涼しくなったと感じたら、羽織ものやストールで調整しながら、徐々に秋冬モードに移行していきましょう。

令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みが始まります

薬局で薬を処方される際、ジェネリック医薬品にするかどうか聞かれたことはありませんか？値段が安いという理由で特に気にせずジェネリックを選んでいる人もいれば、「なんとなく不安だから避けている」という人も多いでしょう。令和6年10月からは、ジェネリックを選ばない場合は「特別の料金」を徴収され、自己負担が増える可能性があります。



これは、「長期収載品の選定療養」という新しい制度が始まるからです。これにより、ジェネリック医薬品がある薬において、先発医薬品を選ぶ場合、追加の「特別の料金」を支払うことになります。新制度での「特別の料金」とは、「先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金」のことです。薬の長期服用が必要な場合などは、どちらの医薬品を選択するかで、自己負担の差がさらに大きくなります。

ただし、この料金が徴収されるのは、患者が薬の「味」や「使用感」などを理由に先発医薬品を希望するときです。医療上の必要性があり先発医薬品を使用する必要があると医師に判断された場合は、「特別の料金」は徴収されません。

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものだけが承認されています。「なんとなく不安」という理由で先発医薬品を使用していた人は、主治医や薬剤師とも相談して、ジェネリック医薬品への切り替えを前向きに検討してみてはいかがでしょうか。

介護に関するお困りごと
やご相談は、お気軽に

料金は
かかりません

059-372-3811

在宅介護支援センター ルーエハイム
担当： 福本 田中



鈴鹿市長法寺町字権現 763番地
来所・訪問は、平日 8:45~17:30